

2026 年 7 月

手形・小切手機能の全面的な電子化に伴うでんさいへの移行と 手形割引の取扱いについて

平素は当組合をご利用いただき、誠にありがとうございます。

当組合では、政府および金融界が推進する「手形・小切手機能の全面的な電子化」に伴い、これまでの紙の手形を前提としたサービスを見直し、でんさいへの全面的な移行を進めております。

手形割引業務につきましては、当組合における取扱い業務から廃止するものではございませんが、電子交換所における手形交換が終了となるため、2027年4月以降、手形割引については、非常に限定的な取扱いとなります。

組合員の皆様におかれましては、お早めに「でんさい」の契約・活用をご検討いただきますよう、重ねてお願い申し上げます。

以上

京滋信用組合